

平成16年第2回定例会での審議結果

Table with columns for 議員名 (議員名), 議案等の名称 (議案等の名称), 議決結果 (議決結果), and 賛成/反対 (賛成/反対). Rows include items like 三鷹市風致地区条例, 教育委員会委員の任命について, etc.

※1 議決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり
※2 採決の結果欄の意味はそれぞれ次のとおり
※3 会派名の略称

意見書

(要旨)

第2回定例会には、意見書11件、決議1件が提案され、意見書8件、決議1件が可決された。(意見書・決議各1件は一面に掲載)

◆牛肉の安全確保を求める意見書
BSE対策としては、肉骨粉の使用禁止、罹患(りかん)牛の検査、特定危険部位の除去が行われている。こうした中、5月に開催されたOIE総会では、中・高リスク国における、特定危険部位を除去する対象牛の月齢を引き上げられ、規制が緩和された。この状況を踏まえ、左記の項目を要望する。

1 政府、食品安全委員会は、これまでのBSE対策を踏まえ、より科学的根拠に基づいたBSE対策を推進すること。
2 OIE基準には強制力がなく、二国間合意が優先することを踏まえ、輸出国のBSE発生の有無にかかわらず国内の安全基準との整合性をとること。

◆教育基本法の改正を求める意見書
平成14年11月、中央教育審議会は、教育基本法の抜本的な見直しが必要との中間報告をまとめた。子どもたちがたくましく育っていくには、新しい時代の教育の基本像を提示し、確実に実現していくことが重要だ。よって、政府は、中・長期的視野に立ち、教育施策を総合的かつ計画的に推進し、「人材・教育大国」の実現に取り組み、歴史や伝統文化を尊重し、社会の形成者としての公徳心や国際感覚をあわせ持った人材を育成する観点から、国会で教育基本法を改正するよう強く要望する。

◆犯罪被害者の救済と被害回復制度等の拡充に関する意見書
犯罪被害者保護法(二法)が成立し、犯罪被害者にも意見陳述や公判記録の閲覧等が認められた。しかし、いまだ犯罪被害者は刑事手続から排除されている。また、犯罪被害者に損害賠償請求するに、民事裁判を提起しなければならぬ。これは、被疑者や被告人の権利保障に比べ著しく公平を失う。さらに、破産法では悪意

で加えた不法行為に基づく債務のみが免責されない。よって、国会及び政府に対し、左記の事項を早急に実現するよう強く要望する。

1 犯罪被害者が刑事手続に参加できるような訴訟参加の制度を創設すること。
2 犯罪被害者が刑事手続に附帯して民事上の損害賠償請求を行うことができるよう附帯私訴の制度を確立すること。
3 故意または重大な過失により加えられた人の生命または身体を害する不法行為に基づく債務についても破産によって免責されないよう法整備を図ること。

◆介護予防対策の拡充を求める意見書
介護保険法施行後、要介護認定者が増し、高齢者に占める要介護認定者の割合も上昇している。特に、軽度の認定者が増大し、軽度の人ほど重度化している割合が高い。介護保険制度の施行後、5年を目途に行うとされる見直しの際には、現行制度における要支援や要介護度の軽度の人への健康増進策の強化を図るとともに、認定外の虚弱の人を要介護状態にしないよう、介護予防対策に全力を挙げることが重要だ。政府においては、「介護予防10カ年戦略(仮称)」を立て、全国の市町村に介護予防サービスマッチングを整備することにも、効果ある介護予防プログラムを開発する等、介護予防対策のさらなる拡充を図ることを強く要望する。

◆各種イベントにおける「ごみゼロ・省エネ促進法(仮称)」の早期制定を求める意見書
各種イベントの実施に際しては、廃棄物を抑制しつつ、環境と調和し、環境に配慮した取組みが求められる。一部の自治体では、「エコイベントマニュアル(環境に配慮したイベント開催システム)」を作成し、(1)資料は希望者だけに配布し、持ち帰らない人の資料は回収しリサイクルする、(2)ごみの分別収集の徹底、(3)公共交通機関や自転車による来場を呼びかける、など、ごみゼロ、省エネ化に取り組んでいる。こうした取組みを全国的に広げるため、各種イベントのエコ化、グリーン化、省エネ化を促進するための法整備が必要だ。よって、国及び政府に対し、「ごみゼロ・省エネ促進法(仮称)」の早期制定を強く求

める。
◆若年者雇用政策の拡充を求める意見書
若者の雇用情勢は依然として厳しく、政府においては、フリーターなど若年者の雇用問題の解決に、主力で取り組むよう要望する。

1 「若者自立・挑戦プラン10カ年戦略」の策定を実施すること。
2 子どもが将来、社会人・職業人として自立できるための教育を提供し、大学生等のボランティアによる補習授業などの土曜授業が実施できるよう必要な整備を図ること。また、保護者、地域住民や地元企業、NPO等と連携し、中学校の第2学年時に1週間程度の職業体験活動を導入すること。
3 「キャリア教育推進協議会」を各都道府県の教育委員会のもとに設置すること。また、商工会議所等と連携し、企業等からの人材を「ライフプランアドバイザー」として高等学校に派遣すること。
4 職業教育プログラムを受講できるシステム「日本版ラーンダイレクト」を創設すること。

本号へのご意見等は、議会事務局までお寄せください。
三鷹市議会事務局
電話 44-0249
FAX 45-1031